

半導体関連産業の集積に伴う排水対策について

1 これまでの経緯

- セミコンテクノパーク周辺の工場排水の増加に対し、既存処理場である熊本北部浄化センターの能力が不足するため、新たな処理場の整備が必要
- 特定公共下水道※事業の新規採択について、国への緊急要望を実施（R5.8.21）
- 国交省のR6概算要求概要に特定公共下水道※事業の新規採択の再開が掲載（R5.8.24）
- 合志市及び菊陽町の連名で県に対し、県による特定公共下水道※事業の実施等を要望**（R5.11.6）
- 県、合志市、菊陽町において、基本的事項や協力体制を確認する基本協定を締結**（R5.11.20）

※特定公共下水道：特定の事業者の事業活動に主として利用される公共下水道

2 基本協定の内容

- 新たな下水道施設については、特定公共下水道事業を前提に、県が事業主体となって進める**
- 新たな下水道施設の整備までの期間は、**熊本北部流域下水道を最大限に活用しながら、工場排水に柔軟に対応**

3 今後の対応

- R6年1月～ **排水対策検討のための調査に着手（12月議会の議案追号に本調査費を計上）**
- R6年度以降 特定公共下水道事業の事業化

